

第 4 5 号議案

令和 3 年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 2 条第 2 項の規定により、令和 3 年度東大和市下水道事業会計未処分利益剰余金を次のとおり処分する。

上記の議案を提出する。

令和 4 年 9 月 1 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

令和 3 年度東大和市下水道事業会計剰余金処分計算書

(単位:円・税抜)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	3, 928, 155, 909	0	219, 841, 942
議会の議決による処分額	0	0	△ 362, 286
一般会計繰出金	0	0	△ 362, 286
処分後残高	3, 928, 155, 909	0	(繰越利益剰余金) 219, 479, 656